



畠中

千弘が株式会社イトヨーギョー<5287>株式の変更報告書を提出（
保有減少）



東証スタンダードの株式会社イトヨーギョー<5287>について、畠中
千弘が3月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株式の保有割合が1%以上増加したため。」によるもの。

報告書によると、畠中 千弘の株式会社イトヨーギョー株式保有比率は、18.51%と1.82%減少した。

報告義務発生日は、2024年3月8日。